

柘富町長 みなさん、おはようございます。本日、ここに、令和3年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私とも大変ご多用の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。議案説明に先立ちまして、6月議会以降の各課におきます、主な事務事業の実施状況等、行政報告をさせていただきます。6月議会以降、新型コロナウイルス感染症は、収束するかのようには思われましたが、全国的に感染力が強い「デルタ株」がもたらす、かつてない第5波の感染拡大により、徳島県でも感染が拡大し、8月19日に徳島アラートが最も高い「特定警戒」となりました。8月27日から9月12日まで、県内全域の飲食店の営業時間の短縮要請となり、営業時間については5時から20時まで、酒類の提供は19時までとなり、第5波「最大警戒期間」となっています。また、各種の会議につきましても、これまでと同様に、主なものにつきましては基本的な感染対策の徹底をし、人数制限、3密の場面はもとより「2密、1密」についても回避しながら開催していますが、多くはウェブ会議及び、書面決議での開催、または延期となっています。町民の皆様におかれましても、新型コロナウイルス変異株「デルタ株」を、最大限に警戒し、これまでより一層の感染防止対策の徹底をお願いします。はじめに、総務課関係では、7月21日に、牟岐町役場庁舎移転適地調査検討業務を発注しました。今年度「山田地区」「大谷地区」の2箇所の適地調査を行い、現状の立地特性を整理するとともに、法規制等の概要を整理し、開発難易度等の調査検討を行います。次に、建設課関係の事務事業経過としましては、かんば残土処理場事業の牟岐町分が完了しています。過疎対策事業、町道川長線改良工事、第1工区が、令和3年7月30日に完成しています。町単町道補修工事は、8月27日に工事発注。過疎対策事業、町道川長線改良工事、第2工区を8月27日に工事発注。道路メンテナンス事業、山田橋補修工事も8月27日に工事発注。ブロック塀除却が1件完了。空き家対策総合支援事業、除却が5件完了しています。次に、産業課関係では、新型コロナウイルス対応の支援事業として、消費活動を喚起し、地域振興と経済の活性化を図るため、7月1日から9月30日の間、牟岐応援キャンペーンを実施しています。8月31日時点で、チケット配布数は3,931冊で、換金率は、共通券と飲食店限定券を合わせますと66.8%となっています。とくしまアラートの引き上げに伴い、飲食店における営業時間短縮要請がでていますが、利用可能なお店で期間内にお使いくださるようお願いいたします。また、合わせて実施している食のスタンプラリーも飲食登録された取扱加盟店でスタンプを集め応募くだされば、抽選により特産品詰め合わせなどの景品が当たりますので、期間内に応募いただきますようよろしくお願いいたします。イベント関係では、コロナの影響により姫神祭りをはじめ、阿波踊り競演会などが、昨年度に引き続き2年連続で中止となりましたが、今年も観光協会の呼びかけにより、有志に

よる花火が打ち上げられ、子ども達に夏の思い出を提供していただき、感謝をしているところです。農業関係では、JAかいふ女性部により補助金を活用して、実生ゆずとモチ麦を使用したマヨネーズと、ジュレポン酢の商品開発が行われており、10月に完成しますので、牟岐町の特産品となるよう、JAと共にPRを進めて参りたいと考えています。また、徳島県が実施するニホンザル対策強化事業の施行地に、牟岐町を選定していただき、サル対策の地域研修会の実施や、行動範囲調査・組立移動式大型檻の導入を進めていただいています。今後は、猟友会の協力を得ながら、調査内容を活用し、サル対策に取り組んでいきたいと考えています。林業関係では、牟岐小学校のシラタマ学級5、6年生を対象に「山のしごと体験学習会」が、徳島県をはじめ「かいふの木の家」や、海部森林組合の協力を得て初めて開催されました。今後も人材育成・担い手確保の観点から、林業体験の機会が継続的に開催されるように、各関係団体と連携してまいりたいと考えています。また、海部郡3町で構成されていましたが、南阿波よくばり体験推進協議会の解散総会を8月6日に開催し、17年の歴史に終止符を打ち、解散しましたが、今後も四国の右下観光局として、今までどおり、海部郡の活性化、また、阿南市、那賀町も含めた更なる飛躍を期待しているところです。地方創生室関係では、令和2年度モラスコむぎ改修工事が9月末完成予定の運びとなり、10月から年末にかけて新しく創設しました、コワーキングルームの、プレオープンを予定しています。Wi-Fi対応となり、テレワークやWEB会議にも対応した施設となっています。一部有料ではございますが、プレオープン期間中は無料開放としますので、是非ご利用ください。また、海部郡3町で運営する、広域ごみ処理施設「海部美化センター」の、更新についてですが、「一般廃棄物処理基本計画策定業務」を委託しています。来年度から、海部郡3町から1人ずつ職員が出向し、新施設の整備に必要な手続きや工事など、稼働開始に向け具体的な更新計画の策定に着手することになっています。この件につきましては、ゴミ処理施設だけでなく、海部消防組合、海部郡特別養護老人ホーム、海部老人ホームにつきましても様々な検討をする予定です。以上で、行政報告とします。議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。それでは、本定例会の提案説明に入りたいと思います。本定例町議会に提出の案件は、報告2件、議案19件です。議案の内訳は決算認定6件、条例関係5件、補正予算4件、人事案件1件、その他3件です。報告第4号令和2年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率。令和2年度決算について監査委員の審査を受けましたので、健全化判断比率及び資金不足比率について、議会へ報告するものです。牟岐町の令和2年度決算の数値では、実質公債費比率8.8%、将来負担比率36.9%となっており、他の数値は該当ありません。実質公債費比率は令和元年度から0.4%の増加、将来負担比率は

17.5%減少しています。報告第5号専決処分した事項の承認。令和3年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算です。この専決予算は、取水ポンプ購入のための予算で、7月22日に水源地にある交互運転していましたが2基の取水ポンプのうち1基が故障したため、早期に事業着手しないと断水してしまう恐れがあり、緊急に対応する必要がありましたので、令和3年8月1日に専決処分をさせていただきました。資本的支出の建設改良費で、177万円を追加する令和3年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算です。議案第37号令和2年度牟岐町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定。簡易水道事業会計の決算では、収益的収支は、事業収益1億1,505万3,802円、事業費用及び特別損失は1億1,505万1,226円となり、2,576円の純利益となっています。資本的収支については、資本的収入2,188万9,093円に対し、資本的支出は6,043万8,710円となり、差引3,854万9,617円の不足を生じたので、これについては、消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填しました。議案第38号令和2年度牟岐町一般会計歳入歳出決算認定。一般会計の歳入総額は42億7,319万6,180円、歳出総額は39億5,973万2,309円で、差引3億1,346万3,871円となっています。令和2年度末の積立金総額は、12億8,356万1千円と令和元年度より1,009万8千円の増加となっています。議案第39号令和2年度牟岐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定。国保会計の歳入総額は6億6,484万2,028円、歳出総額は6億1,469万8,640円で、差引5,014万3,388円となり、元年度と比較すると繰越額が1,137万7,006円の増加となっています。議案第40号令和2年度牟岐町青少年健全育成センター特別会計歳入歳出決算認定。青少年健全育成センター特別会計の歳入総額は、819万994円、歳出総額は644万5,094円で、差引174万5,900円となり、元年度と比較すると繰越額が63万3,906円の増加となっています。議案第41号令和2年度牟岐町介護保険特別会計歳入歳出決算認定。介護保険特別会計の歳入総額は8億4,144万6,108円、歳出総額は7億7,331万8,518円で差引6,812万7,590円となり、元年度と比較すると、繰越額が216万708円減少しています。議案第42号 令和2年度牟岐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。後期高齢者医療特別会計の歳入総額は1億364万6,297円、歳出総額は1億173万1,051円で差引191万5,246円となり、元年度と比較すると繰越額が85万6,700円増加しています。議案第43号牟岐町個人情報保護条例の一部を改正する条例。法律改正に伴い引用していた条文がズレたため、改正するものです。議案第44号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例。法律改正に伴い引用していた条文がズレた

ため、改正するものです。議案第45号牟岐町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。地方公務員法の改正に伴い、成年被後見人及び被保佐人になったことが欠格事項に該当し、失職とはならなくなったことによる改正です。議案第46号牟岐町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく町税の課税免除に関する条例。これは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、固定資産税の課税免除に関し、必要な事項を定めるものです。議案第47号牟岐町国民健康保険条例の一部を改正する条例。出産育児一時金の支給額の引き上げです。議案第48号過疎地域持続的発展計画の策定。これは、過疎地域の持続的発展を目的に令和3年度から7年度までの5年間の計画を策定するものです。過疎債を借りて事業をするには、この計画を策定しなければなりません。議案第49号町道の路線変更。道路台帳の見直しにより、町道大牟岐田8号線の起点部分を変更するものです。議案第50号町道の路線変更。道路台帳の見直しにより、町道浜崎6号線の終点部分を変更するものです。議案第51号令和3年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正予算の総額は、4,610万1千円となっています。歳出の主なものを挙げますと、2款・総務費の事務改善費でファイルサーバー更新手数料などを計上。3款・民生費の社会福祉費で牟岐町社会福祉協議会事業への補助金などを計上。4款・衛生費の保健衛生費で高齢者へのインフルエンザ予防接種手数料などを計上。5款・農林水産業費の林業費で林道作業道整備支援事業補助金、水産業費で、町単独アワビ類放流事業補助金などを計上。6款・商工費の地方創生臨時交付金事業費で、新型コロナウイルス感染症対策事業費などを追加計上。7款・土木費の道路橋梁費で道路維持補修工事を追加計上、砂防費で県単急傾斜地崩壊対策事業負担金(天神前地区)、住宅費で町営住宅解体工事などを追加計上。8款・消防費の水中ポンプ借上料などを計上。9款・教育費の中学校費で、修学旅行キャンセル料、社会教育費で成人式記念品等購入費などを計上。歳入では、繰越金のほか、国庫支出金、県支出金、町債、諸収入などを特定財源として充てています。歳入歳出、4,610万1千円を追加し、予算総額を31億7,441万9千円とする令和3年度一般会計補正予算です。議案第52号令和3年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算。今回の補正予算は、資本的収入で企業債580万円を追加し、収益的収入の予算総額を7,107万6千円とし、資本的支出で企業債償還金79万9千円を追加し、資本的支出の予算総額を1億355万9千円とする補正予算です。議案第53号令和3年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。今回の補正予算は、歳入歳出、2,344万5千円を追加し、予算総額を8億1,464万2千円とするものです。歳出は、国庫支出金等の返還金とシステム改修手数料です。歳入は前年度繰越金などを充てています。議案第54号令和3年度牟岐町後期高齢者医療特別会計補正予算。今回の補正予算は、歳入歳出

191万6千円を追加し、予算総額を1億575万5千円とするものです。歳出は、後期高齢者医療広域連合への負担金です。歳入は前年度からの繰越金です。議案第55号牟岐町教育委員会委員の任命。本年10月3日に任期満了となる委員の森弥生氏を引き続き任命するもので、任期は4年間で令和7年10月3日までとなります。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長などから説明をさせていただきますので、よろしくご審議のほど、お願いします。